

海外プロジェクトにおける日本人技術者の現状と課題

(公社) 日本コンサルティング・エンジニア協会(AJCE)

事務局長 山下佳彦

はじめに

技術士分科会では、以下の視点から技術士制度のあり方について検討が行われております。

- (1) 産業構造や技術者と技術士制度のミスマッチがないか
- (2) 技術士資格の国際的同等性や通用性をどのように考えるか
- (3) 技術士資格がより社会において評価され、その活用を促進するために、何が必要か

本発表は (2) を対象として、以下について報告いたします。

- ・日本の技術士制度が ODA や海外プロジェクトでどのように活用されているか
- ・技術士の国際的な活用
- ・海外で勤務される方の技術士制度への要望

1. 日本の技術士制度が ODA や海外プロジェクトでどのように活用されているか

1-1 インフラ整備事業のコンサルタント (チーム) の調達

インフラ整備のコンサルタント事業では、チーム編成は調査検討業務の数人規模のものから設計施工監理業務の 100 人規模になるものもある。

1-2 ODA (政府開発援助) 事業

ODA 事業は、有償資金協力事業、無償資金協力事業、技術協力事業から構成されている。

(図-1: ODA 開発コンサルタントの仕事 参照)

1-3 国際調達方式における技術士の活用

(1) 自国の資金による国際的な案件

日本の WTO 対象

新興国、途上国が大型案件或いは高度技術を必要であると判断した時など

(2) JICA、アジア開発銀行、世界銀行等の融資案件

日本の ODA 事業における国際案件は、主に有償資金協力*)が対象となる。

*) 有償資金協力とは、通常「円借款」と呼ばれる政府直接借款であり、開発途上国に対し、低金利で返済期間の長い緩やかな条件(譲許的な条件)で開発資金を貸付ける援助形態です。我が国は、当該国の所得水準等種々の要素を考慮して借款条件を決定していません。(JICA ホームページから抜粋)

これらの国際調達におけるコンサルタントの選定は、

- ・企業及び投入する技術者の評価
- ・技術提案の内容評価
- ・これに価格要素 が加わる場合がある。

- ・企業の評価では企業の同種業務の経歴、経営の健全性が主として評価される
- ・投入される技術者の評価では業務経歴、経験年数、学歴が主として評価の対象となる。

評価の対象となる技術者はPM（プロジェクトマネージャー）および主たる分野の技術者とする場合と、投入される技術者全員を対象とする場合がある。いずれの場合でもPMおよび主たる分野の技術者への配点がかなり大きい。

評価点は業務経歴80点、学歴10点、経験年数10点程度で、主として業務経歴が評価される。ただし、資格要件として、たとえばPMの学歴は修士以上、経験年数20年以上などの制限がつく場合がある。

国際調達では技術士などの各国の持つ資格制度が評価の対象となることはほとんどない。各国の資格の同等性を担保するものとしてAPECエンジニアがあるが、適用事例はほとんどない。

今後、価格要素が加味されて、質の悪いコンサルタントチームが選定されるケースが増えれば、何らかの共通資格で縛る方向へ行くことはありうるが、いまのところそのような議論にはなっていない。現在、重要な案件については、事前審査段階のコンサルタントチームの業務経歴の評価できつく縛ることで、不適格業者を排除していく方法が採られている。

1-4 国内型調達方式における技術士の活用

国内資金での国内事業では、

- ・概ね各国の現地コンサルタントが対象
- ・各国の持っている資格制度を適用

日本の場合は

- ・技術競争の場合に技術士であることが非常に有利である。
- ・コンサルタント登録制度では技術士が常駐していることが条件となっている
- ・JICA 発注の無償資金協力^{*)}、技術協力^{*)}や役務提供型の業務では技術士を評価対象としているが、技術士等の資格の分野が対象とする事業と関連がない場合は、評価されない。

^{*)} 無償資金協力とは、開発途上国等に資金を贈与する援助形態であり、開発途上国が経済社会開発のために必要な資機材、設備およびサービスを購入するために必要な資金を贈与するものです。（JICA ホームページから抜粋）

^{*)} 技術協力は、開発途上国の課題解決能力と主体性（オーナーシップ）の向上を促進するため、専門家の派遣、必要な機材の供与、人材の日本での研修などを通じて、開発途上国の経済・社会の発展に必要な人材育成、研究開発、技術普及、制度構築を支援する取り組みです。（JICA ホームページから抜粋）

2. 技術士の国際的な活用

今後、技術士を国際的に活用させるのであれば、APEC エンジニアの制度を活用するのが現実的であるが、上記の国内型事業に活用させる場合には、2国間での相互乗り入れ協定を結ぶ必要があるため、実現は難しい（日本の市場を国際的にオープンにするという議論にまでなる）。

国際調達の場合には、援助機関が国際的な資格としてたとえば APEC エンジニアを推奨すれば可能性があるが、アジアだけに限定できないから、世界のすべての国の資格の同等性を担保するような制度でないと受け入れられないであろう。このような背景から、資格で縛るとするのは難しいと思われる。FIDIC¹⁾もそれを目指しているわけではない。

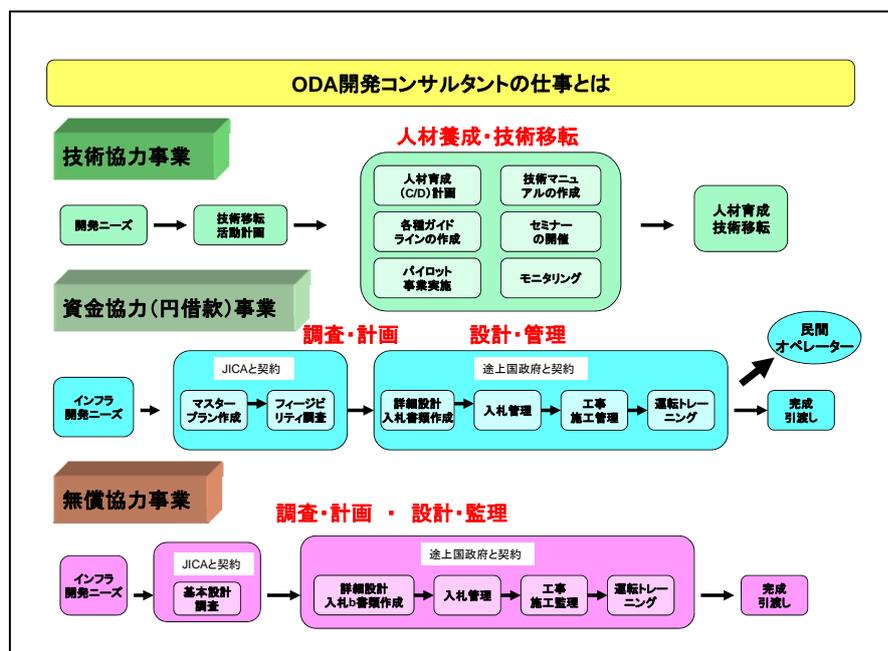
民間投資の場合や PPP²⁾などの場合でも、実績主義である。

¹⁾ FIDIC（国際コンサルティングエンジニア連盟）は *Fédération Internationale des Ingénieurs-Conseils* の略称です。FIDIC はあらゆる技術分野を包含し、独立・中立の立場を保持するコンサルティングエンジニア (CE) 業界を代表する国際的な連盟として 1913 年に設立されました。FIDIC は、会員相互の連携や能力開発を図ると共に、コンサルタント企業、国際機関及び関連業界との協働をとおり、CE の地位向上や事業機会の促進を支援しています。現在、95 カ国（1 国 1 協会）、約 6 万社、約 150 万人の技術者等の会員が加盟しています。当協会は日本を代表して 1974 年から FIDIC に加盟しています。

²⁾ PPP は Public Private Partnership (官民連携) の略称です。PPP は国や地方自治体が提供してきた公共事業に民間の資金や技術を取り入れることで、政府の財政負担を減らしつつ良質な公共事業を提供すること、民間に新たなビジネスチャンスを提供すること、経済の活性化を図ること等を狙いとした事業調達の手法です。

3. 海外で勤務される方の技術士制度への要望

海外で勤務される技術者が技術士試験を受験する場合、業務を休み一時帰国しなくてはならないため、発注者や所属長の理解に頼っているのが現状と思われる。海外での受験や電子的な受験、面接日の調整等の弾力的な試験運用が望まれる。



図－1 ODA 開発コンサルタントの仕事
(作成：海外コンサルティング企業協会)

以上